

■殺虫剤：農業用

有機リン系

ダイアジノン[®]乳剤40

成分 ダイアジノン……40.0%

物理的・化学的性状 淡黄色澄明可乳化油状液体

登録番号：22633

毒性：劇物

消防法：第2石油類

有効年限：5年

包装：500ml×20

◆特長

- 水稲と野菜の広範囲の害虫に有効です。
- ガス効果、浸透効果が高く、速効的です。

◆適用と使用方法

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ダイアジノンを含む 農薬の総使用回数			
キャベツ	アオムシ コナガ アブラムシ類	1,000倍	100～300ℓ / 10a	収穫30日前まで	2回 以内	散布	2回以内			
	キスジノミハムシ	1,200倍						2回以内 (粒剤の生育期の 処理は1回以内)		
ブロッコリー カリフラワー	アオムシ コナガ アブラムシ類	1,000倍							収穫21日前まで	2回以内 (は種時及びは種 前の土壌混和は 合計1回以内)
	キスジノミハムシ	1,200倍								
	キボシマルトビムシ	700倍								
	ほうれんそう	アブラムシ類		1,000倍						
ねぎ わけぎ	アブラムシ類 ネギコガ	700～ 1,200倍		収穫30日前まで			2回以内			
	アザミウマ類	1,000～ 2,000倍								
	ネギハモグリバエ	700倍								
	タマネギバエ	700倍								
あさつき	アブラムシ類 ネギコガ	1,000倍		収穫30日前まで			2回以内			
	アザミウマ類	700～ 1,200倍								
	ネギハモグリバエ	1,000～ 2,000倍								
	タマネギバエ	700倍								

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ダイアジノンを含む 農薬の総使用回数	
たまねぎ	アブラムシ類	1,000倍	100~300ℓ / 10a	収穫21日前まで	2回 以内	散布	2回以内	
	アザミウマ類	700~ 1,200倍						
	ネギハモグリバエ	1,000~ 2,000倍						
	タマネギバエ	700倍						
なす (露地栽培)	アブラムシ類	1,000倍		収穫開始3日前 まで				3回以内 (粒剤の生育期の 処理は2回以内)
	テントウムシダマシ	1,000~ 2,000倍						
ばれいしょ	アブラムシ類	1,000倍			収穫7日前まで			3回以内 (植付前の土壌混和 は1回以内)
	テントウムシダマシ							
さやいんげん	アブラムシ類	1,000~ 2,000倍			収穫開始7日前 まで		3回 以内	3回以内 (種子粉衣は1回 以内、粒剤は2回 以内)
	ハダニ類							
さやえんどう 実えんどう	アブラムシ類	1,000倍			収穫開始14日前 まで			6回以内 (種子粉衣は1回 以内、粒剤は2回 以内、乳剤は3回 以内)
	ハダニ類	1,000~ 2,000倍						
すいか メロン	アブラムシ類	1,000倍		収穫14日前まで	4回 以内	4回以内 (粒剤の生育期の 処理は3回以内)		
	ハダニ類	1,000~ 2,000倍						
	キボシマルトビムシ	700倍						
きゅうり	アブラムシ類	1,000倍		植付時	1回	2回以内		
	ハダニ類	1,000~ 2,000倍						
芝	コガネムシ類幼虫	800倍	3ℓ/m ²	発生初期	4回 以内	4回以内		
	シバツトガ	1,000倍	0.3~1ℓ/m ²					
	スジキリヨトウ		0.3~0.5ℓ/m ²					
	シバオサゾウムシ							

ラベルをよく読み、ラベルの記載以外には使用しないで下さい。

◆注意事項

- (1)使用量に合わせ薬液を調製し、使い切ること。
- (2)石灰硫黄合剤との混用はさけること。
- (3)ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
 - ①ミツバチの巣箱及びその周辺にかからないようにすること。
 - ②受粉促進を目的としてミツバチ等を放飼中の施設や果樹園等では使用をさけること。
 - ③関係機関（都道府県の農業指導部局や地域の農業団体等）に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農薬使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。

- (4) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (5) 芝の害虫防除に使用する場合、コガネムシ類幼虫には散布液が土壤中に十分しみこむように散布し、シバツトガ、スジキリヨトウには芝表面、地際にまきむらのないように散布すること。
- (6) 本剤は自動車、壁などの塗装面、大理石、御影石に散布液がかかると変色する恐れがあるので、散布液がかからないよう注意すること。
- (7) 取扱及び保管上の注意、漏出時の措置、廃棄上の注意、輸送上の注意、火災時の措置については、11ページ、12ページを参照すること。

◆安全使用上の注意

- (1) 医薬用外劇物。取扱いには十分注意すること。誤って飲み込んだ場合には、吐かせないで、直ちに医師の手当を受けさせること。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。
- (2) 原液は眼に対して強い刺激性があるので、散布液調製時には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意すること。また散布液も眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (3) 本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (4) 散布等作業の際は防護マスク、不浸透性手袋、不浸透性防除衣などを着用すること。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに洗眼すること。
- (5) かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。
- (6) ハウス内での散布後は、十分に換気し入室すること。
- (7) 街路、公園等で使用する場合は、散布中及び散布後（少なくとも散布当日）に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。

◆魚毒性

- (1) 水産動植物（甲殻類、ドジョウ、ボラ）に影響を及ぼす恐れがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。比較的濃度でも魚が平衡失調等を起こすので、養殖池等周辺での使用は避けること。
- (2) 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使い切ること。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。